

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部業務科長 武下 克城

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
5QF310600020		5RL01CZ0006 0001								
品名 または 件名										
残飯処理役務										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
100,000.00	KG									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
伊丹駐業				伊丹駐業糧食班						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
伊丹駐業 上口2尉（3 1 3 3）				令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）						

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
中部方面会計隊本部業務科事務室
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和7年3月13日（木）10時00分 会計隊 入札室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：単価 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

- 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
次の各項目のすべての条件を満たす者
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
 - (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
 - (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
 - (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
 - (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
 - (10) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、近畿地域の競争参加資格を有する者。
 - (11) 令和7、8、9年度有効の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提出することを条件とする。ただし、全省庁統一資格を申請中の場合は申請済であることが確認できる書類を提出すること。
- 2 低入札価格調査について
 - (1) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
 - (2) 基準価格を下回った入札を行った者は、事後の資料作成、調査等に協力すること。
- 3 契約条項等を示す場所
仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、中部方面会計隊本部業務科契約班窓口又は陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページにおいて掲載し配布する。
令和7年2月27日～令和7年3月12日（0815～1700）
- 4 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。
- 5 入札の無効
 - (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
 - (2) 入札に関する条項に違反した入札
 - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- 6 契約書等の作成
 - (1) 落札決定後、速やかに単価契約書を作成する。
 - (2) 細部の記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。
- 7 適用する契約条項
駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項及び単価契約に関する特約条項とする。
- 8 その他
 - (1) **郵便等による入札については、令和7年3月12日17時00分到着分までを有効とする。**
なお、事前に郵便入札の申し出を中部方面会計隊本部業務科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
 - (2) 電報・電話等による入札は認めない。
 - (3) **入札に参加を希望する者は、入札参加希望受付時（令和7年3月12日17時00分まで）に資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX可）**
 - (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
（様式随意、なお郵便入札時は不要）
 - (5) **市価調査等依頼の場合は協力されたい。（FAX可）**
 - (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊伊丹駐屯地中部方面会計隊本部契約班にて閲覧されたい。
 - (7) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
 - (8) 落札決定については品目毎予定価格の範囲内で最低の価格（単価）をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1
 陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部 業務科契約班 担当：田内
072-782-0001 内線(3440) FAX072-782-0035（直通）
 （仕様書等に関する事項）
 陸上自衛隊伊丹駐屯地 業務隊糧食班 担当：上口
072-782-0001 内線(3133)



本公告は、陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部業務科契約班
 陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲載。
 QRコードから公式サイトにアクセスできます。

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		5QF310600020									
NO	調達要求番号		物品番号		単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄	納 地	指 定
	品 名								使用期限等	引 渡 場 所	
	部品番号 または 規格									搬 入 場 所	検 査
	使用器材名					仕様書番号			グループ	納 期	包 装
1	5RL01CZ0006	0001			KG	100,000.00				伊丹駐業	
	残飯処理役務									伊丹駐業糧食班	
	仕様書のとおり									伊丹駐業 上口2尉（3133）	
										令和7年4月1日～令和8年3月31日	
				- 以 下 余 白 -							

入 札 書

分任契約担当官陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部 業務科長 武下 克城 殿

単価決定

- 1.履行期間
- 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 2.履行場所
- 陸 上 自 衛 隊 伊 丹 駐 屯 地
- 上記入札条件及び「入札及び契約心得」及び「標準契約書及び請書」の契約条項を承諾の上入札します。
- また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

令和7年3月13日

住所・名称・代表者名

内 訳(消費税含まない)

品 名	規 格	単位	予定数量	単 価	金 額
残飯処理役務	仕様書のとおり	KG	100,000		
	以下余白				

※ なつ印は鮮明に、訂正箇所には代表者印を

市価調査書

分任契約担当官陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部 業務科長 武下 克城 殿

単価決定

- 1.履行期間
- 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 2.履行場所
- 陸上自衛隊伊丹駐屯地
- 3.締切日
- 令和7年3月11日 13時00分

通信欄	広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。金額をご記入の上、FAXでご返信をお願いします。
-----	---

令和 年 月 日 住所・名称・代表者名

内 訳(消費税含まない)

品 名	規 格	単位	予定数量	単 価	金 額
残飯処理役務	仕様書のとおり	KG	100,000		
	以下余白				

※ なつ印は鮮明に、訂正個所には代表者印を

仕 様 書

名 称	残飯処理役務	作成年月日	令和7年2月21日
		作成部隊等	伊丹駐屯地業務隊

1 総 則

本仕様書は、陸上自衛隊伊丹駐屯地の残飯処理役務について規定する。

2 役務場所

兵庫県伊丹市緑ヶ丘7丁目1-1

3 概 要

本役務は、伊丹駐屯地において発生する残飯類（一般廃棄物）について回収し運搬処理（伊丹市指定の処理場への搬入）を実施するものである。

4 一般事項

(1) 予定数量

約 100,000Kg

(2) 回収時期

毎週月曜日から金曜日（平日5日間）とし、回収時間は、官側が別途指示する。

(3) 回収場所

隊員食堂北側残飯庫

(4) 回収時の留意事項

作業時に飛散した残飯等の清掃及び回収容器の整頓を実施するものとする。

5 記事事項

(1) 資 格

本役務を実施するにあたり、法律等で定められた許可を受けているものとする。

(2) 賠償責任

請負者は、本作業中過失による器物等の滅失破損及びその他の損害を与えた場合は損害の責を負うものとする。

(3) 検 査

役務検査は当月分ごと、毎月末の処理完了分までを対象とし実施する。

6 提出書類

(1) 本役務の実施にあたり必要となる廃棄物処理業許可証の写し（契約後速やかに）

(2) 「残飯類収集運搬処理完了報告書」（各月の処理終了後5日以内）

様式については、官側と協議しその指示に従うこと。

(3) 計量伝票又は自重計付特装車により計測した伝票（自重計付特装車による場合は、収集の都度プリントアウトして提出）